

■水害のメカニズム：A・B・C・D ■避難・水防活動 ■懸念事項 ■復旧活動 ■その他

0m 100m 200m

■二つの水害に共通する被害 ■平成 25 年 9 月 15-16 日 (台風 18 号) (※昭和 57 年単独の被害情報・江田地区外の浸水範囲の記載は無し)

2021(令和3)年12月1日に江田福祉会館、2022(令和4)年6月9日にDさん宅での聞き取り調査に基づき作成 作成 関西大学 景観研究室(甲賀市信楽町都市計画地図上に加筆)

水害のメカニズム

—信楽町江田で起こりやすい水害のパターンをA・B・C・Dに分類—

A 大戸川関連	B 中手川 (B1:左岸、B2:右岸)	C 西側の用水路	D 信楽川
<p>A1 大戸川が増水すると、排水不良(バックウォーター現象)で徐々に浸水する。</p> <p>A2 良い子の橋付近で取水している用水路から溢水</p>	<p>B1 用水の取水口で溢水しやすい。</p> <p>B2 ①堤防の低い箇所から溢水する。 ②溢水した水が、Dさん宅付近に溜まり、浸水する。 ③国道422号線の南側に広がった氾濫水は、現在は国道の地下の排水路(図中※印)から北側へ排水され、最終的には大戸川に排水される。 ④大戸川が増水すると排水不良に陥り、一帯の田んぼが浸水する。</p>	<p>●大雨時には西側の山地に降った雨水が用水路を通り溢水する。</p>	<p>●信楽川が県道138号線(信楽上野線)とぶつかり流れが直角に曲がるため、砂が堆積しやすい。</p>

被害概要

—平成25年・台風18号—

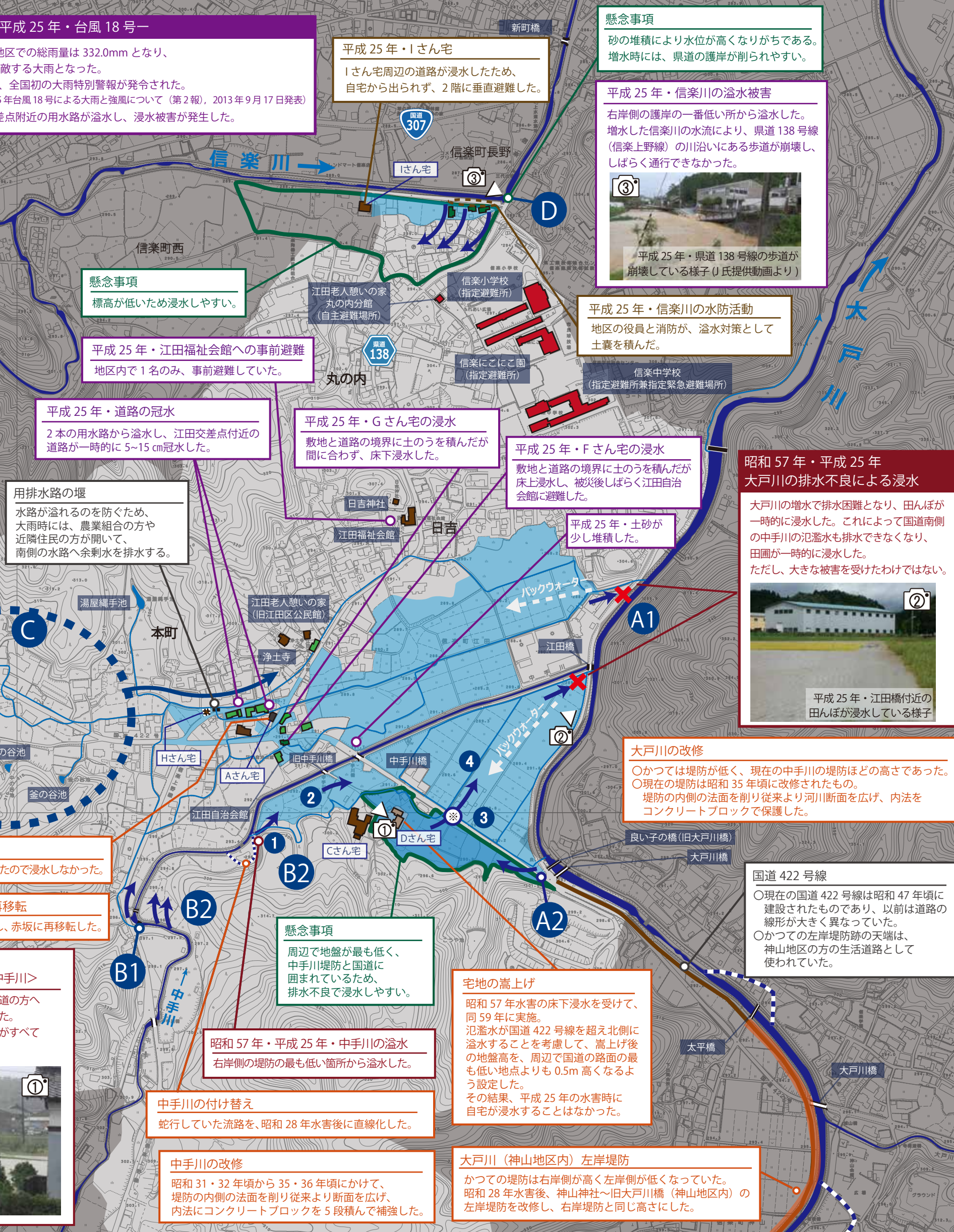
- 9月14日～16日の信楽地区での総雨量は332.0mmとなり、昭和28年多羅尾豪雨に匹敵する大雨となった。
- 16日の午前5時ごろには、全国初の大雨特別警報が発令された。(気象庁彦根地方気象台：平成25年台風18号による大雨と強風について(第2報)、2013年9月17日発表)
- 信楽川、中手川、江田交差点付近の用水路が溢水し、浸水被害が発生した。

凡例(河川・道路等)

- 浸水範囲(H25)
- 浸水範囲(S57・H25)
- 水害時の懸念場所
- 氾濫水の流れ
- 堰(現存)
- 堰(消滅)
- 堤防(水害当時)
- 河川(水害当時)
- 旧流路

凡例(建物)

- 現存
- 水害当時存在(現存していない)
- 床上浸水(H25)
- 床下浸水(H25)
- 床下浸水(S57)
- 他施設・住宅
- 現在の避難所



懸念事項
砂の堆積により水位が高くなりがちである。増水時には、県道の護岸が削られやすい。

平成25年・信楽川の溢水被害
右岸側の護岸の一番低い所から溢水した。増水した信楽川の水流により、県道138号線(信楽上野線)の川沿いにある歩道が崩壊し、しばらく通行できなかった。



平成25年・県道138号線の歩道が崩壊している様子(氏提供動画より)

平成25年・信楽川の水防活動
地区の役員と消防が、溢水対策として土嚢を積んだ。

信楽中学校(指定避難所兼指定緊急避難場所)

懸念事項
標高が低いため浸水しやすい。

平成25年・江田福祉会館への事前避難
地区内で1名のみ、事前避難していた。

平成25年・道路の冠水
2本の用水路から溢水し、江田交差点付近の道路が一時的に5~15cm冠水した。

平成25年・Gさん宅の浸水
敷地と道路の境界に土のうを積んだが間に合わず、床下浸水した。

平成25年・Fさん宅の浸水
敷地と道路の境界に土のうを積んだが床上浸水し、被災後しばらく江田自治会館で避難した。

平成25年・土砂が少し堆積した。

昭和57年・平成25年 大戸川の排水不良による浸水

大戸川が増水で排水困難となり、田んぼが一時的に浸水した。これによって国道南側の中手川の氾濫水も排水できなくなり、田圃が一時的に浸水した。ただし、大きな被害を受けたわけではない。



平成25年・江田橋付近の田んぼが浸水している様子

大戸川の改修
○かつては堤防が低く、現在の中手川の堤防ほどの高さであった。
○現在の堤防は昭和35年頃に改修されたもの。堤防の内側の法面を削り従来より河川断面を広げ、内法をコンクリートブロックで保護した。

Aさん宅の嵩上げ
昭和44年に1m嵩上げしていたので浸水しなかった。

昭和57年・Hさん宅の再移転
昭和57年水害で再度被災し、赤坂に再移転した。

昭和57年・平成25年 氾濫水による浸水被害<中手川>
標高が低いため、氾濫水が国道の方へ回り込むようにして東へ流れた。一時的に、三叉路付近の道路がすべて冠水するほど浸水した。



平成25年台風18号被災時(D氏提供写真)

懸念事項
周辺で地盤が最も低く、中手川堤防と国道に囲まれているため、排水不良で浸水しやすい。

昭和57年・平成25年・中手川の溢水
右岸側の堤防の最も低い箇所から溢水した。

中手川の付け替え
蛇行していた流路を、昭和28年水害後に直線化した。

中手川の改修
昭和31・32年頃から35・36年頃にかけて、堤防の内側の法面を削り従来より断面を広げ、内法にコンクリートブロックを5段積んで補強した。

宅地の嵩上げ
昭和57年水害の床下浸水を受けて、同59年に実施。氾濫水が国道422号線を越え北側に溢水することを考慮して、嵩上げ後の地盤高を、周辺で国道の路面の最も低い地点よりも0.5m高くなるよう設定した。その結果、平成25年の水害時に自宅が浸水することはなかった。

大戸川(神山地区内)左岸堤防
かつての堤防は右岸側が高く左岸側が低くなっていた。昭和28年水害後、神山神社~旧大戸川橋(神山地区内)の左岸堤防を改修し、右岸堤防と同じ高さにした。